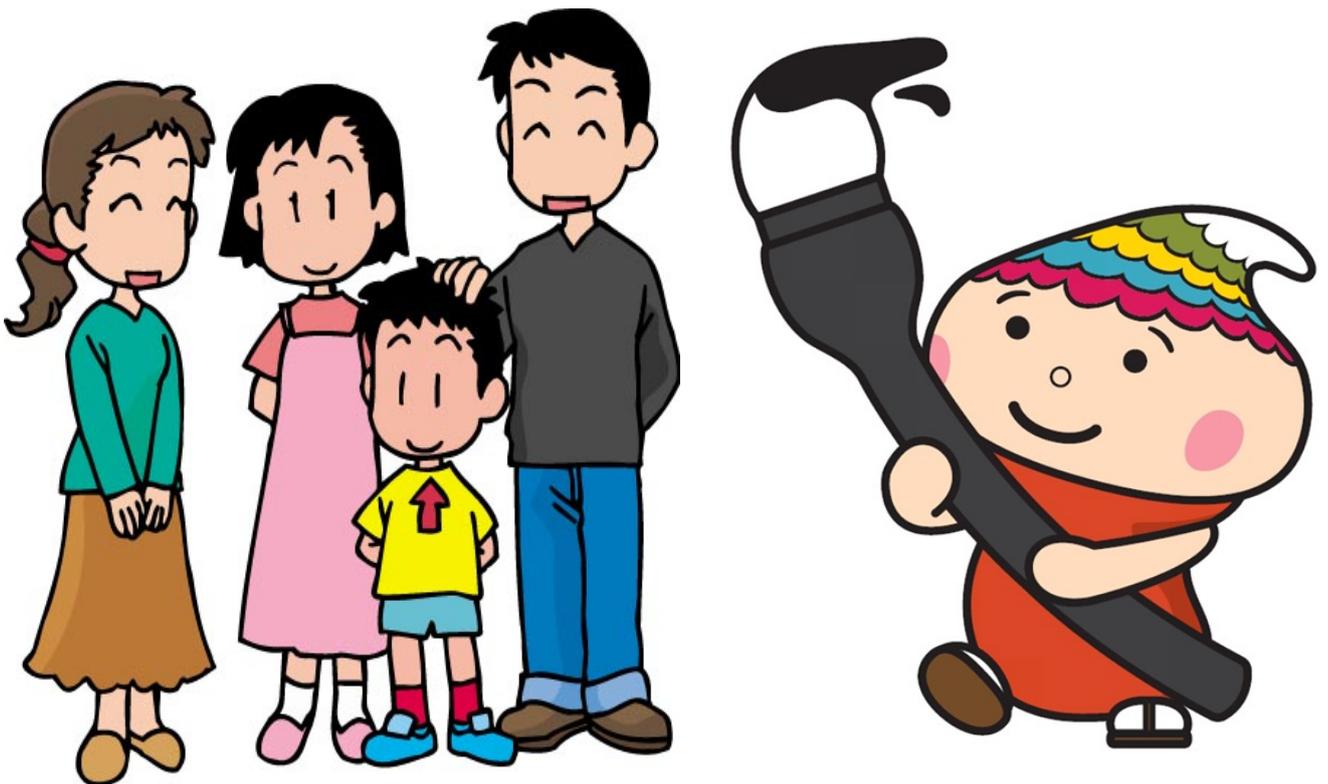


平成29年度
熊野町の
わかりやすい
予算書



総務部企画財政課

はじめに

熊野町は、広島市、呉市、東広島市のほぼ中央に位置する高原盆地で、江戸時代から伝わる筆の製造を産業の中心として「筆の都」として栄えたまちで、平成 23 年にはサッカー女子ワールドカップで優勝した「なでしこジャパン」への国民栄誉賞の副賞として、本町が世界に誇る「化粧筆」が贈られました。また、平成 24 年には首相官邸に安倍総理を表敬訪問し、全閣僚の閣議署名用の筆を寄贈させていただきました。



熊野町長 三村 裕史

本町は現在でも毛筆、化粧筆、画筆などの筆の製造が盛んで、国内生産の約 8 割を占めていますが、町内に大規模な事業所が存在しないことから、法人に関連する税収は近隣町と比べると少ない状況となっています。

また、昭和 40 年代の県営団地の造成を契機に、広島市などに通勤する人々のベッドタウンとして急激に人口が増加しましたが、近年、その働く世代の退職に伴う就労人口の減少や、少子・高齢化の影響などから、町税全体でも大幅な増収が見込めない状況となっています。

現在、熊野町には小学校が 4 校、中学校が 2 校、町立図書館、町民体育館、公園、道路などの複数の公共施設等があります。これらの施設を活用し、住民の福祉の増進に努めることなどを目指して、第 5 次熊野町総合計画の基本目標である『はぐくこころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野』と『はぐく暮らしやすく、かか元気な「まち」を育む熊野』を掲げています。この基本目標を実現するために、様々な施策に必要な経費を予算化し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めています。

熊野町の財政力は高くありませんが、知恵と工夫により、住民の満足度の高い魅力的なまちづくりを行っていきます。

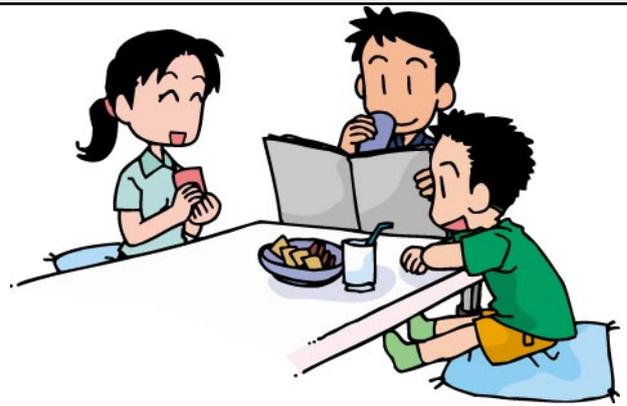
● 熊野町概要

項 目	内 容
人口（住民基本台帳人口・外国人除く） 平成 28 年 3 月 1 日現在	24,237 人 [男 11,772 人, 女 12,465 人]
0 歳 ~ 14 歳	3,106 人 [12.8%]
15 歳 ~ 64 歳	12,920 人 [53.3%]
65 歳以上～	8,211 人 [33.9%]
面 積	33.76 km ²
主 な 施 設 数 (建 物)	
学 校	小学校：4 校、中学校：2 校
そ の 他	公民館：3 施設（くまの・みらい交流館を含む）、健康センター：3 施設、町民体育館、町立図書館、筆の里工房、中央ふれあい館、くまの・みらい保育園、町営住宅、環境センター等
H29 年度 歳入歳出予算の総額	81 億 693 万円
H28 年度末 基金残高（貯金）	25 億 8,857 万円
H28 年度末 地方債残高（借金）	63 億 7,920 万円

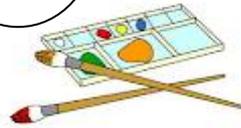
導入編

～身近な出来事を熊野町の予算におきかえると～

町の予算ってどのようなものなのでしょう。
身近なことを町の予算として置きかえると
どうなるか考えてみましょう。



学校で使う文房具を買う
ためにお金をもらいまし
た。
ちゃんと文房具を買うよ
うにしないと・・・。



来月、遊園地遊びに
行くので今月分のお小
遣いをためておかない
と。
欲しいゲームがあるけ
どがまんしょう・・・。



お父さんの自動車が故障
してしまいました。
自動車がないと買い物
や、遊びに連れて行って
もらえないので修理しな
ければいけません、修
理分のお金は予定してい
ません・・・。



答えは10ページに記載しています。

基礎知識編

～予算についての基本的な疑問にお答えします～

Q そもそも
予算って何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

Q 予算はどうやって
決まるのですか？

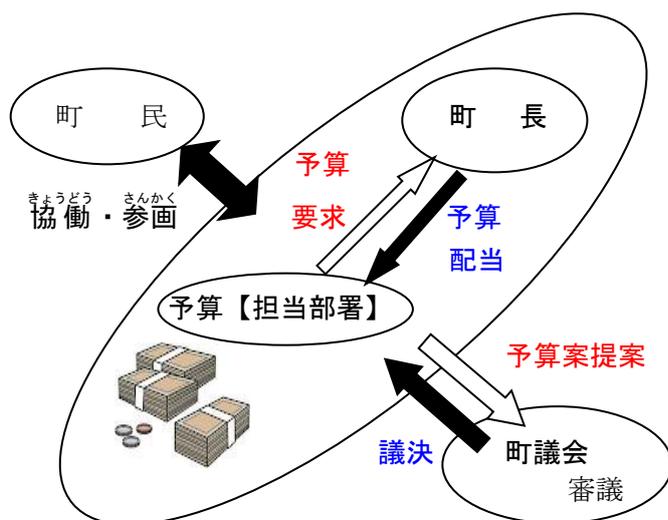
役場の担当部署が、町民の皆さんからの意見や要望も踏まえて、1年間の行政サービスを検討します。

町長は、各担当部署の案を予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会は、提案された予算案をいろいろな面から審議

したうえで、議決により予算を決めます。

A 町長がつくった予算案が、町議会の審議を経て議決により予算が成立します。



Q 予定外のお金が必要
になったときは？

A 予定外の支出に必要な予算を見積もり、町議会へ提案します。

自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案をつくり、町議会へ提案します。



①最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

Q

平成29年度の
熊野町の予算は？

1万円札で積み上げると、約159mの高さになるんだよ！



A

一般会計、特別会計、公営企業会計のすべての会計をあわせると、159億4,696万円になります。



一般会計

福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です。

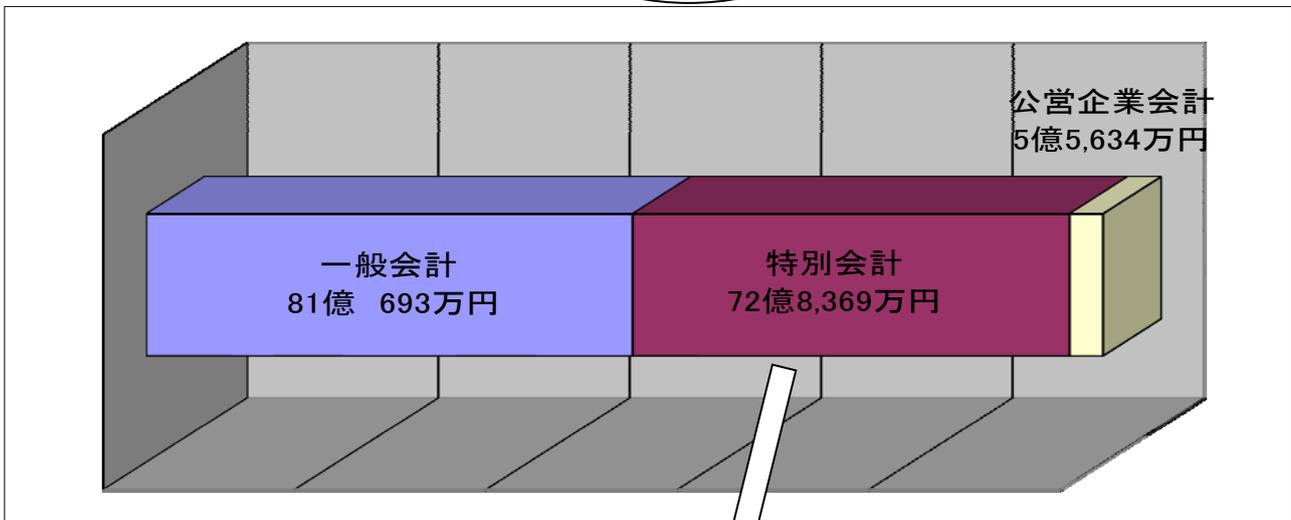
特別会計

熊野町では、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療、公共下水道事業等の特定の事業を行うため、一般会計とは別に収支を経理する特別会計があります。

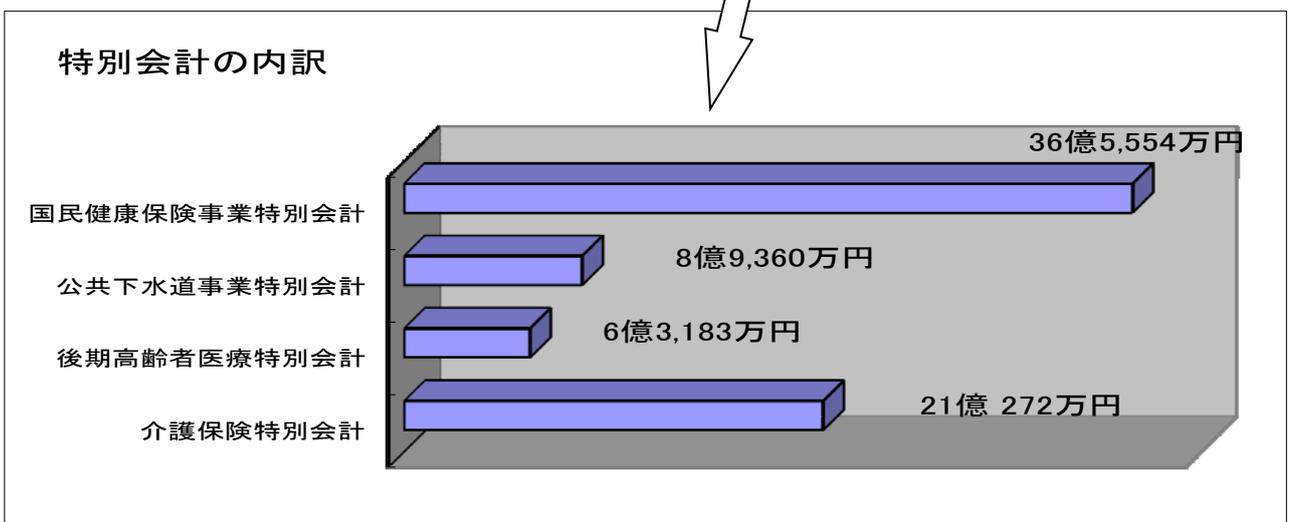
企業会計

町が経営する企業の会計です。水道事業会計があります。

熊野町の予算



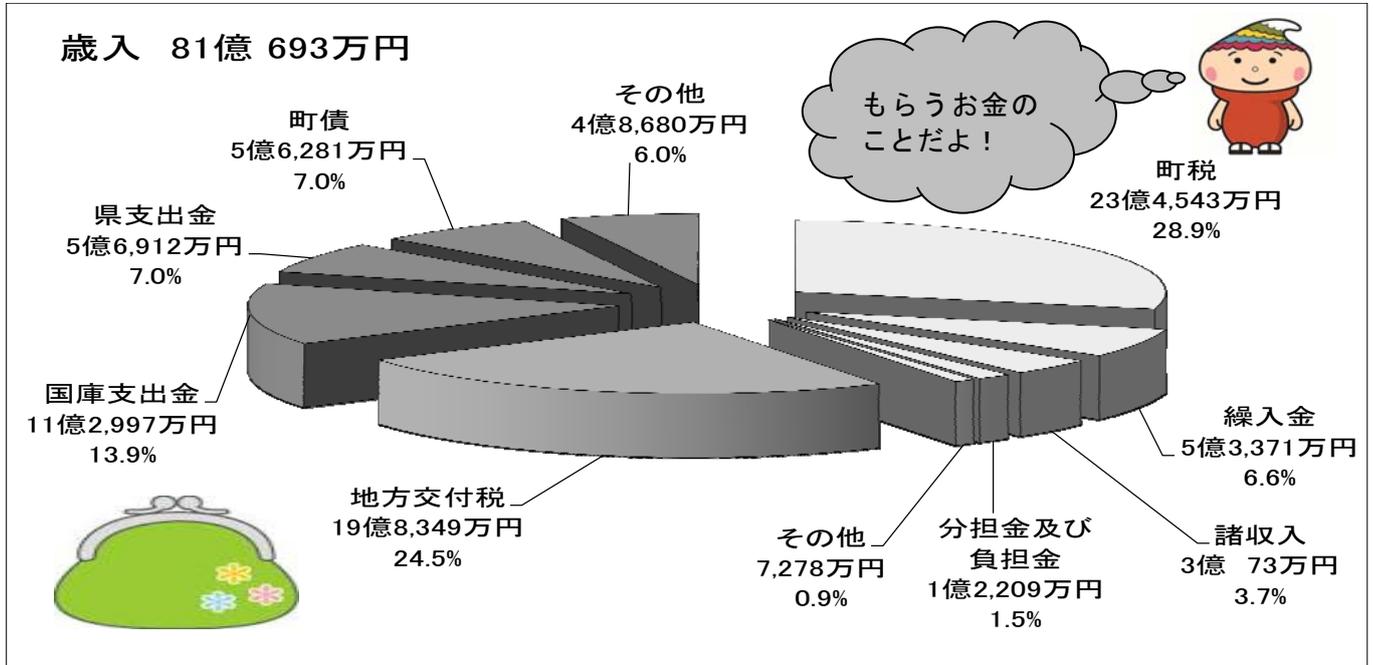
特別会計の内訳



歳入編

Q 平成29年度の
一般会計の歳入は？

A 一般会計の歳入には、町税や
国・県からの支出金、
地方交付税や銀行などから
の借入金などがあります。



【依存財源】	47億 3,219万円 (58.4%)
地方交付税	19億 8,349万円
みなさんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況等に応じて配分されます。	
国・県支出金	16億 9,909万円
みなさんが国や県に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために交付されます。	
町債	5億 6,281万円
事業を実施するために、国や銀行から借り入れるお金で、いわゆる町の借金です。	
その他(地方消費税交付金)	3億 7,122万円
みなさんが納めた消費税の一部です。一定の割合が交付されます。	
その他(地方譲与税、各交付金)	1億 1,558万円
地方譲与税や利子割交付金など、みなさんが国や県に納めたお金の一部です。	

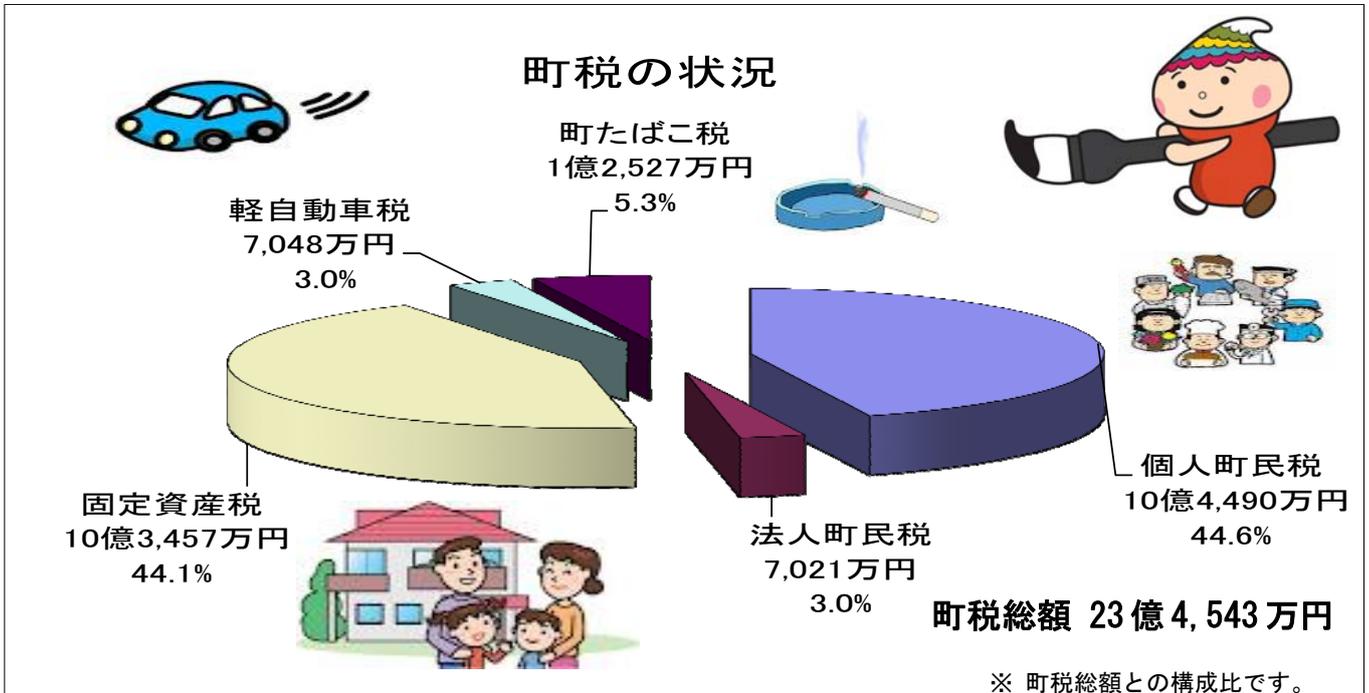
【自主財源】	33億 7,474万円 (41.6%)
町税	23億 4,543万円
みなさんから、熊野町に収めていただく税金です。	
繰入金	5億 3,371万円
各種基金(町の貯金)を取り崩してお金を使います。	
諸収入	3億 73万円
宝くじ助成金の交付や学校給食の給食費などのお金です。	
分担金及び負担金	1億 2,209万円
事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者が負担するお金です。	
その他(使用料及び手数料など)	7,278万円
町の施設の利用や証明書を発行する際にかかるお金です。	



② 「自主財源」とは町が自主的に調達できる収入、「依存財源」とは国や県から交付されたり割り当てられたりする財源や町の借金のことをいいます。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。熊野町は5割を切っています。

Q 町税には
どのようなものが
あるのですか？

A 熊野町の町税には、
町民税、固定資産税、
軽自動車税、町たばこ
税があります。



町民税	みなさんが納める「個人町民税」と、町内の会社が納める「法人町民税」があります。	11億1,511万円
固定資産税	熊野町に土地・家屋・償却資産（事業に使う機械など）を持っている人や、会社が納める税金です。	10億3,457万円
軽自動車税	軽自動車・オートバイなどを持っている人が納める税金です。	7,048万円
町たばこ税	たばこの卸売業者などが町内の小売店などに売り渡した「たばこ」に対してかかる税金です。	1億2,527万円

Q 国・県からのお金は
何に使われるので
すか？

A 国・県支出金は、国や県が使い道を指定して町に交付するお金で、道路や学校等の公共施設の整備や社会保障関係費などに使われます。
国・県支出金は、「負担金」・「補助金」・「交付金」などに分けられます。

ツギポイント

③収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。

④生活保護・児童手当等に要する経費、学校の耐震工事や、道路の新設工事に要する経費には、国の補助金などを使っています。

歳出編

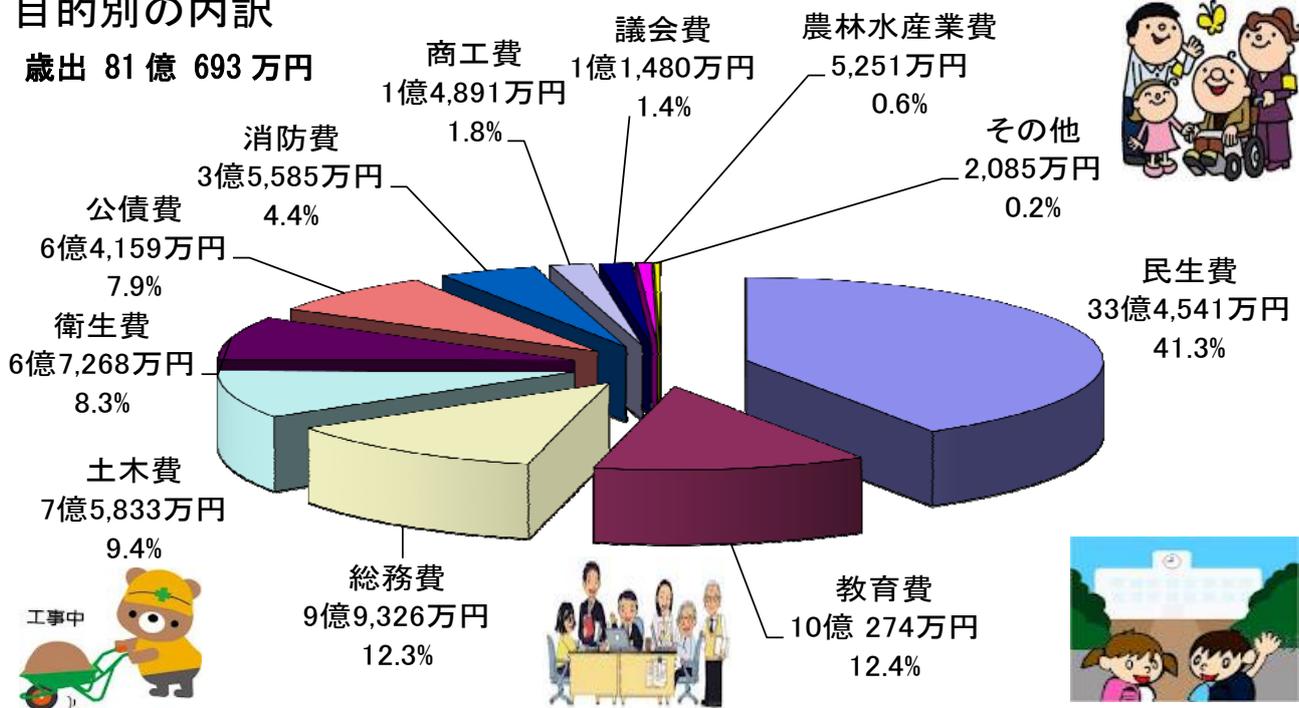
Q 歳出の内訳は
どのように
なっていますか？

A 歳出は、福祉や教育、土木などの13の目的に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質の経費で構成されています。

議会費 (町議会の運営) 1億1,480万円	総務費 (町の全般的な仕事) 9億9,326万円	民生費 (社会福祉や児童福祉) 33億4,541万円	衛生費 (医療や環境保全) 6億7,268万円
農林水産業費 (農林水産業の振興) 5,251万円	商工費 (商工業の振興) 1億4,891万円	土木費 (公共施設の整備) 7億5,833万円	消防費 (防災、消防、救急) 3億5,585万円
教育費 (学校教育・社会教育) 10億274万円	公債費 (借金したお金の返済) 6億4,159万円	災害復旧費、諸支出金、予備費 (災害時に必要なお金など) 2,085万円	

目的別の内訳

歳出 81億 693万円



⑤熊野町の予算は、社会福祉や児童福祉でお金を使う「民生費」の予算が1番多いことが分かります。学校や公民館・町立図書館・町民体育館でお金を使う「教育費」は、2番目に多くなっています。

歳出を性質で分ける

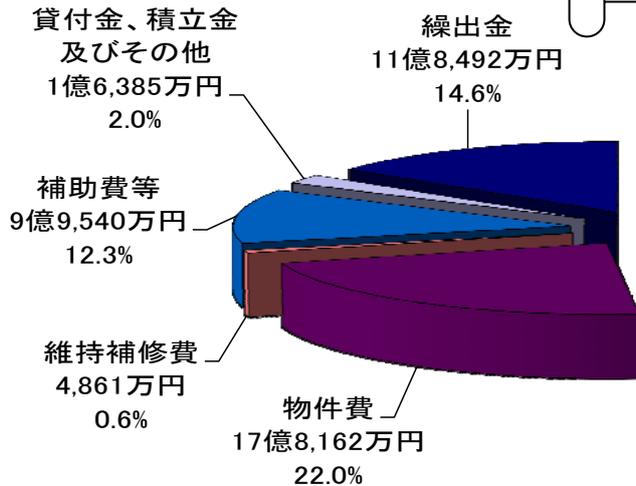
Q

とどのように
なりますか？

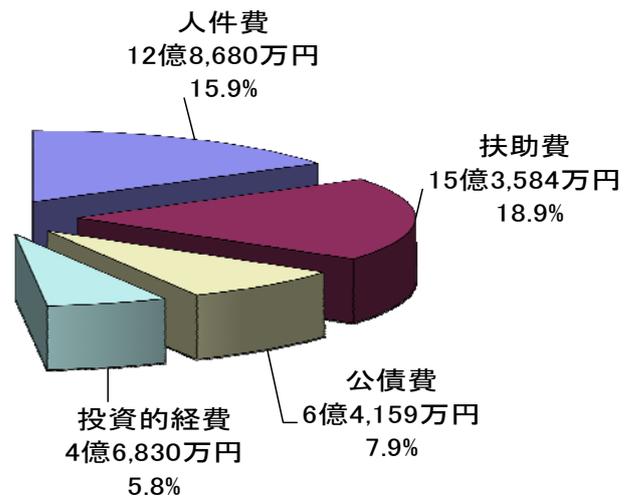
A

人件費、^{ふじよ}扶助費、公債費、投資的経費で全体の半分以上を占めています。

一般会計歳出予算
(性質別)
歳出 81 億 693 万円

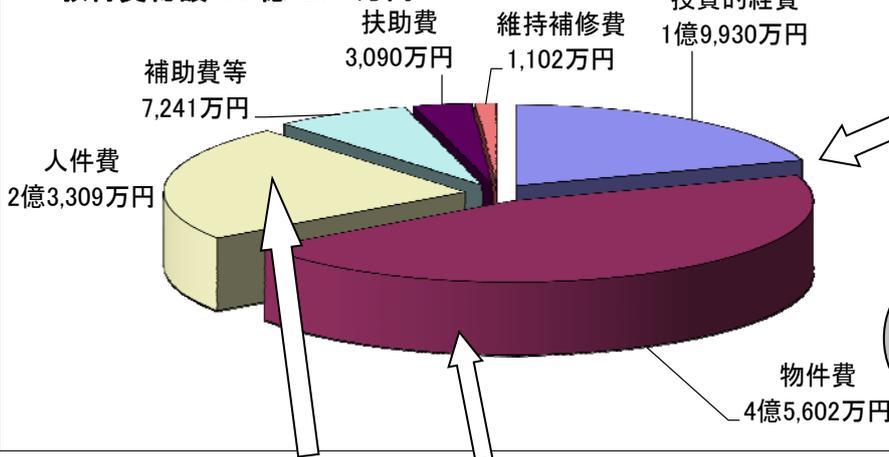


⑥職員の人件費や扶助費の義務的な経費と、建物の電気代などの物件費の占める割合が高いことが分かります。



教育費をみると！

教育費総額 10 億 274 万円



投資的経費
(小中学校の大規模改造工事や町民会館空調改修工事など)
1 億 9, 930 万円

一つの目的は、いろいろな性質を持つ支出によってできあがっています。どんな性質の支出が多いかをみると、その目的の特徴が分かりやすくなるよ！



人件費
(給料や手当など)
2 億 3, 309 万円

物件費
(電気代、消耗品代、委託料、借地代など) 4 億 5, 602 万円

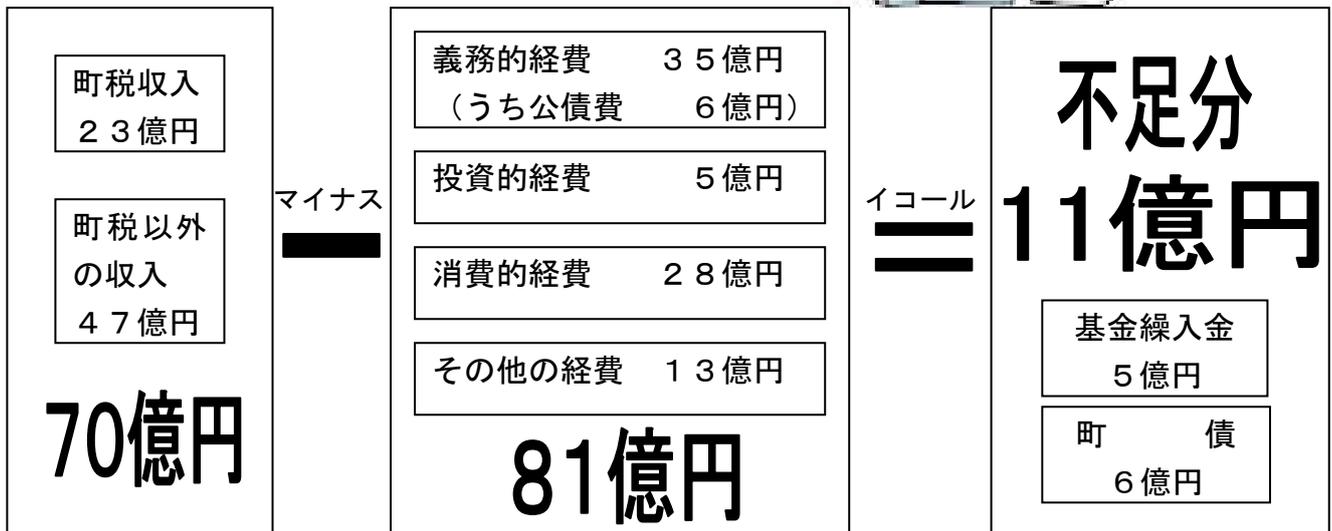


⑦学校を運営するための経費(物件費)や教育に関わる人の給料(人件費)の割合が大きいのが特徴です。学校や公共施設の新設や改修工事をする年度は投資的経費の割合が増加します。

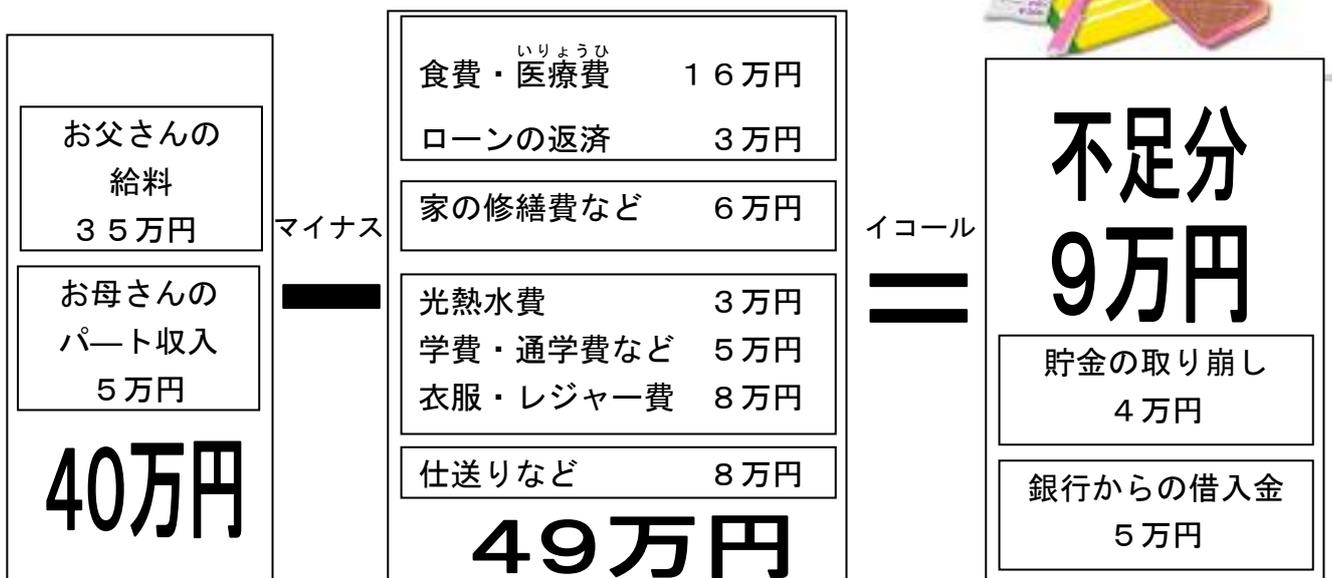
家計簿編

～熊野町の平成29年度の予算を家計簿にたとえると～

《平成29年度一般会計予算》



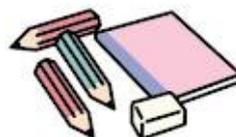
《1か月分の家計にたとえると…》



⑧月収40万円の家計にたとえると、1か月あたり9万円の赤字が出ています。それを補うため、毎月貯金を4万円取り崩し、銀行で5万円お金を借りていることとなります。
食費や、水道代、電気代、ガス代などの光熱水費を節約しなければ…!

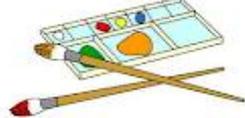
導入編の解答

2ページの解答です。



ケース1.

学校で使う文房具を買うためにお金をもらいました。ちゃんと文房具を買うようにしないと・・・。



熊野町が国・県支出金をもらうためには、国や県に「学校の校舎を改修工事したいのですが」などと使い道を決めて要求しなければなりません。使い道が違ったり、使わなくなったりすると返さなくてはなりません。

ケース2.

来月、遊園地に遊びに行くので
今月分のお小遣いをためておかないと。
欲しいゲームがあるけどがまんしよう
・・・。



必要なモノがあれば何かを我慢しなければいけないのは町も同じです。最近の町税（歳入）の減少や、私たちの健康、生活を守るための社会保障関係の費用など（歳出）の増加に対応するため、熊野町でも人件費や電気代などの必要経費を切りつめる努力をしています。

ケース3.

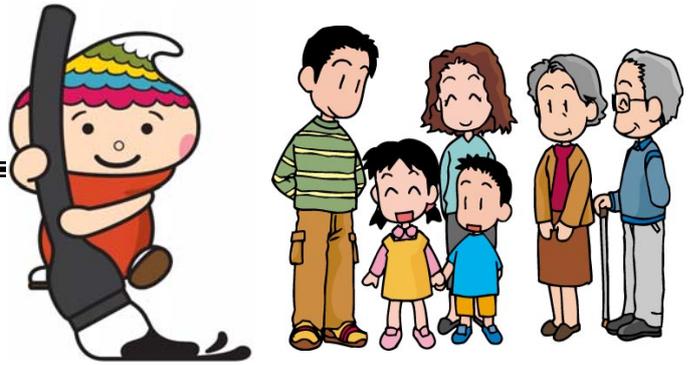
お父さんの自動車が故障して
しまいました。
自動車がないと買い物や、遊び
に連れて行ってもらえないので修理しなければい
けませんが、修理分のお金は予定していません・・・。



予定外（自動車の修理）の支出が出たときは、「補正予算^{ほせい}」を町議会に提案し、予算を議決^{ぎけつ}してもらわないとお金の確保ができません。



主要事業編



Q

平成29年度の
主な事業は何ですか？

A

『^{すこ}ころも^{はぐく}からだも健やかな「ひと」を育む熊野』

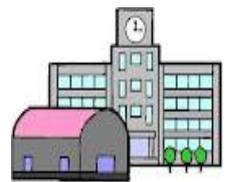
『暮らしやすく、元気な「まち」を育む熊野』

この2点の基本目標の達成に向け、次の事業に予算を配分しました。

「ころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野

〔子どもが健やかに、たくましく育つまちとする〕

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ① 東中普通教室棟大規模改造工事（繰越分：新規） | 1億8,560万円 |
| ② 第一小東校舎大規模改造設計業務（新規） | 375万円 |
| ③ 小・中学校ICT整備（新規） | 144万円 |
| ④ 子育て世代包括支援センター設置等の子ども・子育て支援 | 1,239万円 |
| ⑤ 保育所運営事業 | 5億7,574万円 |
| ⑥ 熊高を育てる会助成事業（新規） | 300万円 |



〔共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする〕

- | | |
|---|---------|
| ① 感染症対策事業
（乳幼児や高齢者への予防接種を実施） | 6,865万円 |
| ② 生活習慣病予防対策事業
（健康相談、がん検診等の健康増進事業を実施） | 5,247万円 |



〔住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする〕

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 住民参加型まちづくり施設整備事業 | 1,800万円 |
| ② 人権啓発事業 | 47万円 |
| ③ 町民相談事業（弁護士相談） | 32万円 |



〔住民が創造力を発揮できるまちとする〕

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ① 町民会館空調改修工事、駐車場整備工事（新規） | 1億8,550万円 |
| ② 町立図書館の運営 | 5,184万円 |
| ③ 町民グラウンドの排水改修実施設計（新規） | 900万円 |



【暮らしの基盤が整ったまちとする】

- ① 都市再生整備事業の実施
西部ふれあい広場、ポケットパーク、町道側溝等整備 7,752 万円
- ② 若年層の定住促進（子育て定住促進助成金の交付）
子育て世代「住むならくまの」応援事業 1,500 万円
- ③ 定住促進拠点施設整備事業（繰越分：新規）
子育て支援施設、移住・定住情報発信拠点施設等の整備 9,548 万円



【日常生活を快適に暮らせるまちとする】

- ① 生活福祉交通「おでかけ号」の運行 1,083 万円
- ② 生活道路の整備（町道改良・新設、町道局部改良工事、
橋梁維持修繕工事） 1 億 1,099 万円



【安全に安心して暮らせるまちとする】

- ① 常備消防・消防団・水利・備蓄 2 億 7,861 万円
- ② ハザードマップ作成（新規） 716 万円
- ③ 防災行政無線デジタル化実施設計（新規） 1,253 万円
- ④ 安心・安全まちづくり事業への助成 280 万円
- ⑤ 防災コミュニティセンター等建設（新規） 3,044 万円



【地球環境に調和したまちとする】

- ① し尿の適正な処理 3,160 万円
- ② 里山の整備 300 万円
- ③ 鳥獣被害対策 240 万円
- ④ 一般廃棄物の処理・リサイクル 3 億 5,232 万円



【元気のある産業が育つまちとする】

- ① 商工会への助成 660 万円
- ② 筆職人後継者育成事業への助成 245 万円



【筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちとする】

- ① 筆の里工房事業
工房の管理・運営、維持・修繕工事を実施 1 億 3,825 万円
- ② 筆産業振興事業
筆まつり実行委員会補助 515 万円
筆の日実行委員会補助 126 万円
- ③ 定住交流促進事業
「筆づくりのまち体験事業」等の実施 373 万円



用語の説明

歳入歳出予算編

[歳入]

町税

町民の皆さんや町内に事務所を持つ会社などに納めていただくものです。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

地方交付税

国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定の基準により町に交付するものです。

使用料及び手数料

町の施設の利用や事務により、サービスを受ける人から、その受益に対して徴収するものです。体育館の使用料や住民票の写しの交付手数料などが該当します。

国庫支出金

国が町へ交付する、使い道が決められているお金の総称です。町から国へ使い道を説明して依頼し、許可されないと町へは支出されません。大きく分けて「負担金」、「補助金」、「委託金」の3つに分類されます。

県支出金

県が町に対して支出するものです。県自らの施策として交付するものと、県が国庫支出金を経費の全部または一部として交付するものがあります。

繰入金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。特別会計及び基金から一般会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

地方債(町債)

町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、国や銀行などから資金を調達するもので、長期的な借入金です。

[歳出:性質別]

人件費

職員の給与や町議会議員、臨時職員への報酬^{ほうしゅう}、賃金などの経費です。

物件費

町の経費のうち消費的性質をもつ経費です。賃金、旅費、需用費、委託料などが該当します。

維持補修費

道路、公共用施設などを維持・管理するために必要な経費です。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者^{こんきゅうしゃ}などに対する支援に必要な経費です。生活保護費や児童手当などがあります。

補助費等

町から他の地方公共団体(県、市町、一部事務組合など)や民間に対して、行政上の目的により交付する現金的給付に係る経費です。主なものとして、報償費^{ほうしょうひ}(講師謝金など)、役務費(保険料)、負担金、補助金及び交付金(一般的な補助金)などが該当します。

投資的経費

道路、橋りょう、学校、庁舎などの施設の新築、増設の建設事業に必要とされる経費です。

公債費

町債(町の借金)の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

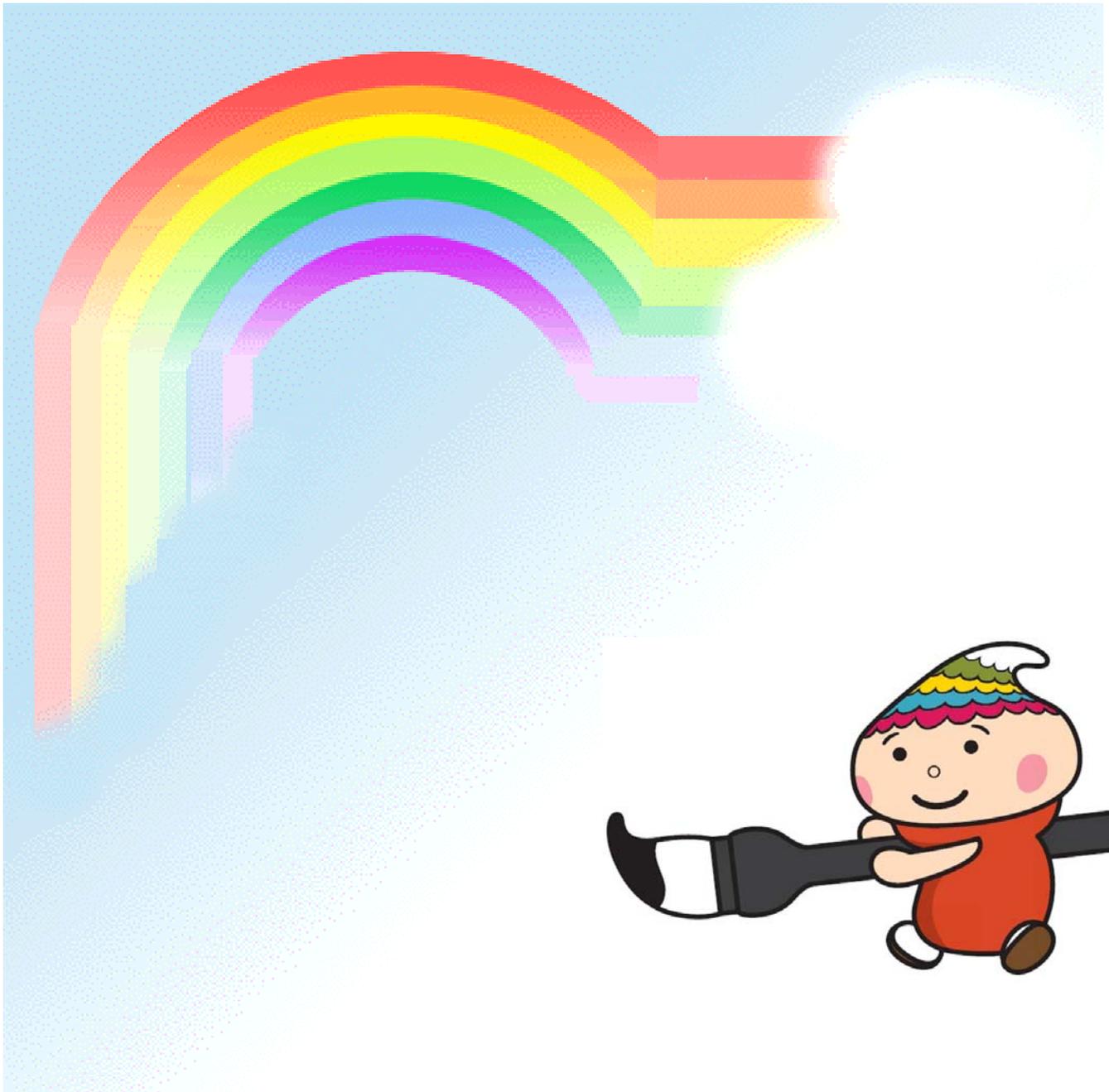
繰出金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金を運用するための経費です。

[その他]

会計年度

毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものと定められています。



熊野町のわかりやすい予算書

お問合せ先 熊野町 総務部 企画財政課
〒731-4292 安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号
電話 082-820-5632 FAX 082-854-8009
E-mail zaisei@town.kumano.hiroshima.jp

熊野町観光大使

ふでりん

熊野町観光大使
ふでりんの
Facebookページも
よろしくね♪
www.facebook.com/fuderin